

# 2019年退職優遇定期預金

～ 大切なご退職金は都職信へ ～



当信用組合は、東京都及び特別区職員及び教員の皆様等の  
福利厚生の一翼を担うことを目的に  
大正10(1921)年に設立された相互扶助、非営利の金融機関です。



ご退職後、1年以内  
まで優遇金利でお預かり  
できるようになりました!



0.26%  
(税引前)

ご利用  
いただける方

2019年3月31日以降 2020年3月30日までに  
東京都・特別区等をご退職の方  
(再任用・再雇用の退職者を除く)

預入期間

1年(自動継続型)

預入金額

300万円以上2,000万円まで(退職金の範囲内)

お申込み期間

ご退職日より1年以内

※ 今後の金融情勢の変化に伴い上記条件が変更となる場合があります。

- 優遇適用金利は初回満期日まで適用され、自動継続後は店頭金利となります。
- 金利は税引前であり、お利息には、2013年1月1日から2037年12月31日までの間、復興特別所得税が課され、20.315%(国税15.315%・地方税5%)の源泉分離課税が適用されます。
- 満期日前の解約については、中途解約利率が適用となります。
- 本商品は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。

※ お申し込みの際は、ご本人確認書類(運転免許証等)とご退職の確認ができる書類(退職辞令等)が必要になります。

資料請求は  
こちらを  
クリック

〈例〉1,000万円お預け入れの場合

税引後のお受取利息は下記のとおりとなります。

1,000万円×0.26% = **26,000円**(税引前)  
26,000円×15.315%(国税) = **3,981円**  
26,000円×5%(地方税) = **1,300円**



税引後お受取利息  
**20,719円**

詳しくはお問い合わせください

# お申込方法（詳細はお電話で！）

**1** お申込書をホームページまたはお電話でご請求ください。必要書類をお送りします。



**2** お申込書に記入捺印し、ご返送ください。

初めて都職信をご利用になる方については「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき、お申込み時にご本人確認をさせていただきますので運転免許証、健康保険証等の公的書類のコピーを同封してください。ご住所欄のコピーもお忘れなくお願いいたします。※退職辞令等のコピーもお願いいたします。



**3** ご預金額を当組合にご入金又はお振込みください。



**4** 通帳または定期預金証書をご自宅にお送りいたします。



## 都職信を初めてご利用の方へ

都職信は、相互扶助・非営利の協同組合組織の金融機関です。そのため、1,000円の出資をして組合員になっていただくことにより、預金等をご利用いただけます。出資金は脱退時にお返しいたします。